

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4790100251		
法人名	株式会社ふれあい介護センター		
事業所名	グループホームふれあい楚辺		
所在地	沖縄県那覇市楚辺2-20-2		
自己評価作成日	令和3年10月13日	評価結果市町村受理日	令和3年12月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=4790100251-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 沖縄タイム・エージェント		
所在地	沖縄県那覇市上之屋1-18-15 アイワテラス2階		
訪問調査日	令和3年 11月 2日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「家庭的でぬくもりある環境を作ります」という事業所理念を掲げ、民家を改築し家庭的な雰囲気を残し、中庭から日差しを取り入れることで、その日の天気や四季を感じて頂けるような環境作り心がけています。それぞれがこれまで営んできた生活を大切に、職員のペースを押し付けず、ご本人の意向を大切に「職員自ら受けたいと思うケア」を常に念頭におきながら、個々の要望に添った支援が出来るよう、日々のケアに取り組んでいます。又、職員は認知症への理解と知識が大切であると考え、法人研修、外部研修、沖縄県認知症グループホーム協会主催の研修への参加、そして那覇地区で認知症の勉強会を立ち上げ、他職種との連携にも努め、認知症の正しい知識を持った職員育成に力を入れています。認知症介護には地域の方の力も重要と考え「認知症サポーター養成講座」を行い、地域で支えられるような取り組みも行っています。那覇市ボランティアポイント制度を活用し、地域の方と入居者とのゆんたくや家事を通して互いに語り合い開かれた事業所を目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、住宅街にある2階建ての一軒家を改修し、居室は1階に6室、2階に3室設置されている。また中庭に繋がる開放的な掃き出し窓からは外光や風が取り込め、快適な空間となっている。理念に「一人ひとりの個性を大事に」が謳われ、職員は常に意識し、今まで過ごしてきた生活スタイルを継続できるように努めている。基本的に、ルールやスケジュールは管理せず、早朝や夜間の入浴支援や朝夕の買い物希望に対して外出支援など利用者の意思尊重を大切にしている。又、職員は認知症の理解を深める為、法人内外の研修へ積極的に参加し、職員自身が受けたいと思うケアを視野に入れながら、ケアの在り方を構築している。コロナ禍での面会を各居室にて15分間という条件へ制限緩和し、家族との絆を大切にされている。また地域との直接的交流は自粛中だが、2か月に1回、事業所独自で作成した新聞を100部配布や那覇市ボランティアが直接利用者への接触は避け、定期的に草刈りや玄関口で声掛けなど関わりを持っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)		1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある			○	2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり、深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)		1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入り口の見得やすい所に設置している。又、年度初めの勉強会で職員への周知、共有を図っている。	開設時に事業所独自で作成した理念を玄関先に掲示し、職員は出勤時や新年度の勉強会にて共有している。理念の「個性を大事にした生きがい作り」では、これまでの生活習慣を大切に、個々の意向に沿った支援に努めている。「朝夕、買い物に行きたい」という意向に対して、コロナウイルス感染予防対策を徹底し、スーパーへ出向くなど心の拠り所を大事にしている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の自治会への加入行っている。現在は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い参加は自粛しているが、2か月に1度地域へグループホーム新聞を配布し活動の報告を行っている。又、ボランティア受け入れも中止しているがボランティアさんが近くを通った際など玄関口でお声かけ頂いている。	コロナ禍で地域との関わりは難しくなっているが、那覇市の登録ボランティアが直接利用者への接触は避け、定期的に草刈りや玄関口で声掛けなどに訪れている。2か月に1回、グループホーム新聞を発行し、近隣住民へ100部配布したり、2～3月転居時期になると地域の方より家電など頂いたりと交流を図っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症サポーター養成講座への職員派遣や包括支援センターへで行われている日常地域ケア会議への参加等は新型コロナの影響で休止しているが配布している新聞やホームページを通じて電話相談など行っている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	令和3年度は規模を縮小して職員のみでの開催。 議事録を作成し、那覇市役所ちやーがんじゅう課や城岳包括、知見者、ご家族等へ配布行いご意見いただいている。	コロナ禍に伴い、運営推進会議は2か月に1回、事業所の管理者、介護職員が参加し開催している。開催後は、行政職員、地域代表、家族、知見者へサービスの向上に活かせるよう書面を郵送し、意見や評価などを求めている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	那覇市グループホーム連絡会や運営推進会議等を通じて取り組みの報告や質問を行っている。	市職員と地域包括支援センターの職員は、運営推進会議の構成員でもあり、会議録報告後、意見や助言を得ている。コロナ禍で書面のやり取りが増えている中、管理者は市の窓口へ出向き、直接、情報の提供や空き状況などの相談を行っている。また現在、那覇市グループホーム連絡会は、コロナ禍の状況に伴い、開催停止中となっている。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	自事業所のカリキュラムや県GH協会主催の勉強会への職員参加で身体拘束についての勉強会を行い、身体拘束が疑われる事案に対してもその都度話し合いを持ち拘束をしないケアが行えるよう取り組んでいる。	身体的拘束等の適正化の為の対策検討委員会は、2か月に1回、運営推進会議開催同日に実施されていたが、コロナ感染予防の為、現在は職員間で開催している。また勉強会では、日頃のケアを振り返り、利用者への支援が身体的拘束になっていないか、不適切ケアに繋がっていないかの検討を行っている。	身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会の構成メンバー名簿など要綱の整備が望まれる。
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	沖縄県グループホーム協会に加盟しており、協会主催の研修会への参加行っている。又、定期的に社内での勉強会を持ち、虐待防止について学び、意識付けを行いながら日々のケアを行っている。又、自身や他職員のケアを振り返り行うようにしている。	高齢者虐待防止マニュアルを作成し、年間研修計画に基づき勉強会を実施している。9月に沖縄認知症グループホーム協会事務局によるウェブ研修に参加し、高齢者虐待防止法の理解を深めている。また管理者は言葉遣いや対応方法に異変を感じたら早期に対応している。その際、職員の健康状態にも留意し、話を聞く時間を設け、一人の責任ではなく、全職員で共有できるように取り組んでいる。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	沖縄県グループホーム連絡会へ加盟しており協会主催の研修会に参加、事業所での研修会で権利擁護について学ぶ機会を設けている。後見人制度を利用している入居者様については定期的に連絡行い連携を図っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際にご家族へ分かりやすい言葉選びや伝え方を行い十分な理解を得られるよう努めている。又、分からない事や気になる点など後日でもご連絡いただけるよう伝えている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話、SNSを活用し日々の様子を伝え、要望などを伝えやすい環境作りに努めている。ご家族へ年に1度アンケートを実施し、頂いたご意見に関してはミーティング等で職員と共有、改善し業務やケアへの反映を行っている。	利用者からの要望は、日々の生活の中で聞いている。コロナ禍に伴い、以前は玄関先で、ビニールシートを設置し面会を実施していたが、家族より会話がしづらいとの意見があり、現在は居室で15分間条件の制限緩和を図っている。また電子媒体を活用し、写真付きで状況報告を行い、情報共有の機会を増やす工夫や家族からの要望や意見が汲み取りやすくなるように努めている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティングや個別面談を職員と行い意見の言い易い環境作りに努め、業務や運営についての話し合える場を設けている。	月例ミーティングや個別面談、日々の業務の中で職員の意見を取り入れ、業務改善や運営に反映している。また同法人の事業所と協働で委員会を設置し、情報交換がしやすい環境作りに努めている。資格取得に関する研修のサポートや大幅な勤務形態の変更などの要望に対し、迅速な対応ができるように取り組んでいる。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	正社員雇用制度やワークライフバランスを取り入れ職員の資格所得の手助けや勤務形態の相談に応じ、職員が能力を発揮しやすい業務環境を提供できるよう努めている。又、人事評価を年2回行い、評価によっては昇給も行われている。その他に年齢給、勤続給で年に1度はすべての職員が昇給する仕組みがある。	法人で就業規則が整備され、有給休暇の取得や健康診断を年1回、定期的に夜勤を担う職員は年2回の実施、資格取得に向けた支援などを行っている。また年2回、人事考課を行い、評価に応じて昇給の実施をしている。職員の要望に合わせて、勤務形態の調整変更など働きやすい職場となるように努めている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	OJT,OFFJT等で職員の知識や技術の向上を目的とした機会を提供している。又、法人内で格子の登録制度を設け、勉強会を開催している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県GH協会、那覇市GH連絡会への職員参加で交流を図っている。又、事業所の見学受け入れやコロナ禍の為、パンフレットを活用した、活動報告等行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者様からの意見や要望、困り事等に真摯に耳を傾け、安心してサービスを受けられる環境作りを心掛けている。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様との連絡を密に行い、ちょっとしたことでも気軽に相談が出来るような雰囲気作りに努めている。 又、医療面での困り事等に対しても関係機関との調整や課題解決に向けた情報提供など積極的に行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族様への聞き取りや、ご希望の確認を行いイメージを持ってサービスが利用できるよう分かりやすい、選択肢を狭めないような説明を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事等以外にも本人の出来る範囲での役割を持って頂き共同生活の中で利用者様同士が強力性を持った関係作りが行うよう支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様にもチームの一員としてご本人のケア、外出や施設行事への等に積極的に関わって頂けるよう、案内や時間の都合が付きやすい日時での開催等の参加しやすい環境作りを行い関係性の構築に努めている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	lineを活用し日常の様子を写真で交換するなど現在のコロナ禍の状況も関係性が継続できるよう工夫している。又、事業所の近隣にある美容室へ感染対策を徹底して散髪に出掛けている。	利用者、家族からのアセスメントや日々の会話から馴染みの人や場所の把握に努めている。コロナ禍に伴い、関係継続は自粛で困難となっているが、コロナ感染予防対策を徹底し、3か月に1回程度、利用者3名は近隣の美容室へ出掛けている。また自治会のミニデイサービスより菓子や洋服の寄贈があり、関係を継続している。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士、又は職員が間に入り共同生活の場として居心地の良い環境作りに努めている。又、レク活動や行事等、共通の目的を持った時間の共有が出来るよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等の病状の変化やその他の理由により退所された方、ご家族様へはご相談があった際には快く相談に応じ、必要時には情報提供を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の生活ペースに合わせご希望の時間の入浴や食事の提供などを行い、個々の希望に沿ったサポートが出来るよう日頃の様子を職員間で共有し支援に努めている。	日常会話の中や担当者会議で、利用者の思いや意向の把握に努めている。意向の把握が難しい場合は、家族からの情報や利用者の望んでいることを推察し、その方らしい暮らしが出来る様に支援している。夜間や早朝に急な入浴希望があっても、利用者のペース、意向を大切にし、対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様やご家族、ご友人等にとの会話の中から入所前の生活の様子を聞き、ご本人が安心して生活が送れる環境作りに努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録や日誌、カンファレンス等で日々の生活について把握を行いその時必要に応じた適切なケアが提供できるよう検討し提供が行えるよう努めている。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要の関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各居室に担当者を設け、定期的なモニタリング、カンファレンスで現状の把握を行い適したプランが提供できるよう作成を行っている。又、担当者会議においてもご本人やご家族、各関係者に参加頂き介護計画に反映している。	居室担当職員が3か月に1回モニタリングを行い、介護支援専門員や他職種間で情報共有し、更新時や状態変化など必要に応じて、計画の見直しを行っている。居室担当職員より水虫改善対策に向け、毎日の足浴実施提案あり、介護計画へ反映、個別計画に位置付け実施したところ、改善した事例がある。利用者の課題やケアの在り方などより良い暮らしの支援に向け取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録だけではなく、ICTを活用し医療との連携、情報の共有を行いご本人の状態に即した支援が提供できるよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院への受診対応や今回は緊急事態宣言の為、実施できなかったが外泊などご相談があった際にはご希望に添えるような支援の提供に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市のボランティアポイント制度を活用して傾聴ボランティアの受け入れ行っていたが現在は休止中だが、庭の草刈りボランティアの受け入れは行っておりその際、窓の外から手を振るなどの交流行っている。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族様の希望に沿った医療機関への受診時に職員付き添いや連携医療機関へのICTを活用した情報の提供で安心した生活が維持できるよう支援を行っている。	かかりつけ医については、利用者・ご家族の意向により、入所時に訪問診療医に変更した利用者と、入所前からのかかりつけ医を継続している利用者など、その状況に応じて受診支援を行っている。家族の対応が困難な利用者については、事業所に対応している。情報共有については、ライン等を活用して情報漏れのないように配慮している。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者様の状態の変化について看護師と情報の共有を行い状態の変化があった際には24H体制で対応おこなっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には過去の病歴やADL等について情報提供を行い、適宜こちらから連絡を行い、現状の把握や治療内容について情報の共有に努めている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族様へは入居時に事業所では対応可能な支援について情報提供を行っている。又、状態変化の際は都度、話し合いの場を設け看取りが決まった方についてもその時々的心境の変化などを鑑みて本人、ご家族様にとってより良い支援が行えるよう努めている。	これまでに、4件の看取りを行っている。入所時の説明の際には、事業所での看取りを希望していても状況の変化により、家族の想いに変更する場合もあり、職員は家族の想いに寄り添いながら支援を行っている。職員は、看取りについての研修や経験者からの伝達等により取り組み体制を整備している。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人の研修やビデオ研修を用いて毎年、救急法についての研修を行っている。又、訪問診療や看護の際に急変時の対応について確認、注意事項等の確認を行い、職員間での共有を行っている。	利用者のけがや急変時等の対応について、法人内で研修が実施され救急救命法の訓練を行っている。剥離や転倒等の事故の際には、迅速に対応し、ヒヤリハット・事故報告書が作成されている。運営推進会議で事故報告を行い、その改善策を明確にしている。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。又、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施している。	昼、夜間想定で、地域のボランティアさんに参加頂き、年2回避難訓練実施していたが、緊急事態宣言中だったため職員だけでの実施。BCP委員会の設置を行い2か月に1度会議を行っている。	昼夜を想定した2回の避難訓練を実施している。火災想定訓練であるが、台風時の停電対策等、火災以外の災害対応について職員間での共有を図っている。備蓄については7日分整備し保管場所について職員間で共有している。新型コロナウイルス等の感染症対策について、社内勉強会を実施した。法人が作成した指針・マニュアルに沿って蔓延防止に努めている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様個々の性格や心身の状態に合わせた声掛けや入浴やトイレなどの身体介助の際に同性介助を基本とし尊厳やプライバシーに配慮した支援に努めている。	2階建ての建物で、利用者の居室が2階にもある。居室の選定については、利用者の状況に応じて対応している。2階の居室へは階段を利用するが、安全に配慮しながら見守りを行っている。中庭への出入りの際など尊厳に配慮した声掛けを行っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	お好きな映画や音楽等を気兼ねなく伝えられるような環境作りに配慮し日程の調整やご希望に添えない場合でも代案を提案しご本人の希望に添えるよう努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お一人おひとりの生活スタイルを把握し食事や入浴の時間は決めずにご希望に添えるような支援がご提供出来るよう努めている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人から希望の有った服や小物の購入支援や行事などでマニキュアやネイルで気分転換が図れるよう支援している。			
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の希望を聞きメニューの変更や行事での提供、本人用の皿やお茶碗、箸の準備し使い慣れた食器で食事を楽しめるよう支援している。又、沖縄のおやつ(ムーチャー、サーターアンダギー)等の慣れ親しんだお菓子作りを一緒にやっている。	食事については、食材の宅配業者を活用し、夕食については遅番の職員が手作りし提供している。職員も一緒に食卓を囲み食事を楽しむ環境を整備している。食事形態について事業所内で勉強会を実施し、形態ごとのメリット・デメリットを学ぶことにより、利用者の食事形態の見直しを行った。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎月の体重測定や食事の摂取量、食事形態、水分量の把握に努め、摂取量の増減に応じて食事形態の変更やお好きな物、たべやすさに配慮し無理のない範囲で摂取頂けるよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者様の心身の状態に合わせて口腔ケアシートやマウスウォッシュなどを活用し口腔衛生状態の改善に努めている。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンの把握を記録等から行い、トイレ誘導の回数や時間での誘導などの工夫を行い日中は布パンツへの変更やトイレまでの距離が遠い方にはポータブルトイレを活用した自発的な排泄が行えるよう支援している。	排泄チェック表を分析することにより、利用者個々の排泄パターンの把握に努めている。把握した情報を職員間で共有し、トイレ誘導を行っている。リハビリパンツから布パンツへ移行した利用者やポータブルトイレを使用することができた利用者等、排泄の自立に向けた支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給の際に乳製品を提供したり、薬に頼らない排泄が出来るようなマッサージなど看護師と協力して支援行っている。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週に3回を基本としてご希望の有った方に関しては体調面などを考慮し入浴支援行っている。又、夜間、早朝に希望される方でもご希望に添えるような環境作りに努めている。	入浴については、基本的な曜日を設定しているが、利用者の意向に沿って対応している。入浴時に2名の介助を要する利用者が複数名いて、浴槽内で介助しているが、入浴を補助するための福祉用具の導入を検討している。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人のライフスタイルに合わせた就寝介助や午睡の支援を行い、自宅で生活していた時のような安心した生活を提供できるよう支援している。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	週に1度訪問薬剤師が来所し、薬のセット行っている。その際に本人の状態を報告し情報の共有行っている。又、状態に応じて薬剤師から医師への意見なども頂き、処方薬によっては副作用についても説明貰い、職員での情報共有行っている。	訪問薬剤師が毎週来所し、1週間分の薬を利用者毎にセットしている。職員と薬剤師間で情報交換を行い、利用者の状態把握に努めている。職員による服薬手順についてマニュアルを作成している。6カ月前に2件の誤薬が発生した。事故報告書を作成し、検討委員会を開催し、要因分析を行い事故防止対策を行った結果、その後の誤薬は発生していない。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	折り紙や切り絵、映画鑑賞等、ご希望に応じて気分転換が図れるよう、ご本人の能力に合わせた活動が継続できるよう支援している。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の為、積極的な外出は困難で有ったが、庭を活用し、焼き芋や畑作り、花火等、入居者の状態に応じて庭に出て頂く時間を作り気分転換が図れるよう努めた。	外出支援が困難な状況のため、中庭を活用した戸外活動を支援している。植栽しているバナナの木を中心に畑づくり・焼き芋や、足湯を体験してもらう等、職員によるアイデアを活用しコロナ禍の制限の多い中で、工夫した取り組みを行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人での管理が難しい方は事業所や社会福祉協議会の金銭管理、後見人が管理、ご希望の際は本人様、又は職員が代わりに買い物へ行き希望に添えるよう支援している。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様から電話があった際にハンズフリーにして会話が楽しめるよう支援している。又、ご本人での会話が難しい方に関しては職員が代理で状態の報告を電話、手紙、lineで行っている。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やリビングに季節に合わせて切り絵や折り紙を飾ったり、庭に植えてある柿、バナナ、グアバ等の果物やひまわり等の花を植え窓から観察できるよう支援している。	都心の住宅街の2階建ての建物であり、生活感を感じる共有空間になっている。玄関先には、季節の草花や掲示物を飾り、季節感を演出している。リビングに面した中庭には、バナナが植栽され利用者が鑑賞できるようにリビングの椅子の配置を工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様が思い思いに過ごして頂けるようフロアには1～2人掛けのソファを配置、食事の際は仲のいい入居者様同士で食事頂けるよう席の配置を行っている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家から仏壇やテーブル、思い出の写真等、思い入れのある物を持ってきていただき、本人が過ごしやすく慣れ親しんだ環境で生活できるよう支援している。	居室には備え付けのエアコン・ベッド・筆筒があり、それぞれの間取りに合わせて配置されている。入居前に使用していたテーブル等の家具や写真など愛着のある品を持参し、各居室に配置している。仏壇を持参した利用者について、退去時の対応について関係者と協議し適切に対応した。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	動線が確保できる環境整備やご自身で座ったり立ったりできるよう椅子の変更等行っている。		

目標達成計画

作成日: 令和 年 月 日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	5	身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会の構成メンバー名簿など要綱の整備	名簿、要綱の整備を行う。	身体拘束適正化委員会の場において名簿の作成を行う。又、要綱の作成を行い委員会にて配布を行う。	3ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。